

【別紙1】

日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会 修学等経費一覧表

測量科(年間金額)

入学パンフレットP38参照

費目	金額	備考
入学金	95,000	50%割引金額を記載
前期授業料	461,000	
後期授業料	461,000	
校費	20,000	学校諸行事費用
学生会費	3,000	
校友会費	5,000	卒業後のOB会終身費用
教科書代	35,025	平成27年度実績(年度により若干変更あり)
教材代	10,360	平成27年度実績(年度により若干変更あり)
卒業諸経費	25,900	平成27年度実績(年度により若干変更あり)
集中実習交通費等	-	各自負担(1万~2万程度)
合計	1,116,285	

測量研究科(年間金額)

入学パンフレットP38参照

費目	金額	備考
入学金	95,000	50%割引金額を記載
前期授業料	461,000	
後期授業料	461,000	
校費	20,000	学校諸行事費用
学生会費	3,000	
校友会費	5,000	卒業後のOB会終身費用
教科書代	32,653	平成27年度実績(年度により若干変更あり)
教材代	9,860	平成27年度実績(年度により若干変更あり)
卒業諸経費	25,900	平成27年度実績(年度により若干変更あり)
集中実習交通費等	-	各自負担(1万~2万程度)
合計	1,113,413	

※上記金額は平成28年度募集要項によるものである。

★他に助成金制度あり【別紙1-1】

キャリア形成促進助成金制度について(厚生労働省・都道府県労働局)

※測量系では、助成メニュー(別途掲載)のうち①政策課題対応型訓練の⑤若年人材育成コース、⑦認定併用職業訓練コース及び②一般型訓練が該当する。

しかし、助成額や手続きの煩雑さを考慮して⑤若年人材育成コースのみの概要を以下に掲載する。

助成金名称	助成概要(助成金額等)	条件	その他
①政策課題対応型訓練 ⑤若年人材育成コース	<ul style="list-style-type: none"> すべての訓練をOff-JTで実施 賃金助成として1人1コース、1時間(60分)あたり800円支給(1コース1,200時間以内)、又経費助成(授業料、教科書代等)として1/2支給(ただし、最大50万円) 1事業所が1年度に受給できる限度額は、最大500万円 <p>例: 測量科(1年課程)では、この助成金対象内容の授業(訓練)は年間1,100時間※1程度実施するので1,100時間×800円/時=88万円、経費助成50万円、合計138万円程度の費用を助成可能</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校の夏休み等長期休暇中や就業規則上、土曜日が勤務日であればその該当日が出社可能であれば社員として通常業務。 当然、Off-JTであるから給与支給し保険は通常通り会社負担。訓練費用もすべて事業所が負担 	<ul style="list-style-type: none"> 雇用保険適用事業所であり、訓練者が被保険者であること 訓練者が雇用契約締結後5年以内かつ35歳未満の者 なお、4月から入職するものでもそれ以前に申請可能 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の助成金額は中小企業対象の支給金額(サービス業の中小企業とは、資本金500万以下若しくは、従業員数100人以下の企業) 訓練実施計画の届出: 訓練実施の原則1か月前までに都道府県労働局に提出 支給申請: 訓練終了後2か月以内に同労働局に申請 年度は、4月1日から3月31日 詳しくは厚生労働省のHP参照(キャリア形成促進助成金で検索)

※カリキュラム上は、測量科の場合年間1,322時間程度計画しているが、これは50分単位のコマ数であり、60分あたりに暦日でカウントすると助成金の申請時間数は上記程度となる。また、見学会や学校行事などは除外される。

【助成メニュー】

支給対象となる訓練	対象	訓練内容
① 政策課題対応型訓練		
①成長分野等人材育成コース	中小企業以外 中小企業	健康・環境などの成長分野等での人材育成のための訓練
②グローバル人材育成コース		海外関連業務に従事する人材育成のための訓練(海外の大学院、大学、教育訓練施設などで実施する訓練も含む)
③育休中・復職後等能力アップコース		育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練
④中長期的キャリア形成コース		厚生労働大臣が専門的・実践的な教育訓練として指定した講座(専門実践教育訓練)
⑤若年人材育成コース		採用後5年以内で、35歳未満の若年労働者への訓練
⑥熟練技能育成・承継コース		熟練技能者の指導力強化、技能承継のための訓練、認定職業訓練
⑦認定実習併用職業訓練コース	中小企業	厚生労働大臣の認定を受けたOJT付き訓練(④の①を除く)
⑧自発的職業能力開発コース	中小企業	労働者の自発的な能力開発に対する支援
② 一般型訓練	中小企業	政策課題対応型訓練・団体等実施型訓練・ものづくり人材育成訓練以外の訓練
③ 団体等実施型訓練	事業主団体等	事業主団体等が行う、①若年労働者への訓練、②熟練技能の育成・承継のための訓練、③育児休業中・復職後・再就職後の能力アップのための訓練
④ ものづくり人材育成訓練 ①企業単独型訓練 ②企業連携型訓練 ③事業主団体等連携型訓練	中小企業以外 中小企業 事業主団体等	建設業や製造業が実施する厚生労働大臣の認定を受けた次のOJT付き訓練 ①企業が単独で実施する訓練 ②複数の企業が連携して実施する訓練 ③事業主団体等と企業が連携して実施する訓練

【別紙2】

平成 年 月 日

推 薦 書

東海工業専門学校金山校
校長 鈴木 茂 樹 殿

〒
所在地
推薦者

電話

印

下記の者を貴校推薦入学者として認め、推薦いたします。

記

出 願 者	
ふりがな 氏 名	
志望学科	(いずれかの志望学科に○印をつけてください) 測量科 ・ 測量研究科
備 考	(特記事項がない場合は、記入不要)

※推薦者は各県土地家屋調査士会会長

以上

連携協力に関する協定書

日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会と学校法人電波学園 東海工業専門学校金山校は、土地家屋調査士分野の発展等のため連携協力することに合意し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、日本土地家屋調査士会連合会 中部ブロック協議会(以下「ブロック会」という。)と学校法人電波学園 東海工業専門学校金山校(以下「東工専」という。)が、土地家屋調査士業務に係る分野で連携協定することで、相互の発展と同分野の人材確保、人材育成に寄与することを目的とする。

(連携・協力事項)

第2条 ブロック会と東工専が連携協力する事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育訓練、研修等へのブロック会からの訓練生の受け入れ
- (2) 東工専で実施する教育活動への講師派遣
- (3) 東工専で実施する学校祭等付帯教育行事へのブロック会の協力
- (4) インターンシップの受け入れ
- (5) 土地家屋調査士分野の入職促進、人材育成活動協力
- (6) 土地家屋調査士業務に係る情報の交換及び交流
- (7) その他、ブロック会と東工専の協議に基づき実施する事項

(協議)

第3条 この協定書に定めるほか、連携に関する細目については、ブロック会と東工専の協議のうえ別に覚書事項として定める。

2 円滑な進展を図るため、それぞれに連絡調整窓口を設置し、適宜協議するものとする。

(情報保護)

第4条 ブロック会と東工専は、この協定に基づく連携・協力に当たり知り得た情報について、事前に相互の同意を得た情報以外を第三者に対して、開示または漏洩してはならない。

(協定の有効期限)

第5条 この協定書の有効期限は、連携協定締結日から当該年度末までとする。ただし、期間満了の3か月前までにブロック会、東工専のいずれからも改訂の申し入れがないときは、更にもう1年継続するものとし、その後の取り扱いもまた同様とする。

(適用)

第6条 本協定は、締結日から適用する。

(雑則)

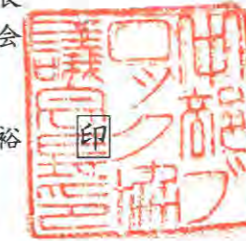
第7条 この協定書に定めのない事項、またはこの協定の運用に関し疑義が生じた場合は、両者協議の上決定するものとする。

この協定の提携を証するため、協定書を2通作成し、双方署名押印のうえ、各自その1通を保管するものとする。

平成27年 7月 3日

名古屋市西区新道一丁目2番25号
愛知県土地家屋調査士会会長
日本土地家屋調査士会連合会
中部ブロック協議会

会長 茶谷 和裕



名古屋市中区金山二丁目7番19号

学校法人電波学園
東海工業専門学校金山校

校長 鈴木 茂樹



津市河辺町3547番地2
三重県土地家屋調査士会会長
同副会長 神戸 照男

岐阜市田端町1番地12
岐阜県土地家屋調査士会会長
同副会長 大保木 正博

福井市下馬二丁目314番地 司・調合同会館2階
福井県土地家屋調査士会会長
同副会長 加藤 栄一

金沢市新神田三丁目9番27号
石川県土地家屋調査士会会長
同副会長 丸田 三智雄

富山市牛島新町8番22号
富山県土地家屋調査士会会長
同副会長 島田 裕己

覚 書

日本土地家屋調査士会連合会中部ブロック協議会（以下「ブロック会」という。）と学校法人電波学園東海工業専門学校金山校（以下「東工専」という。）が締結した連携協力に関する協定書第3条に規定した覚書内容は、以下のとおりとする。

1. 東工専は、土地家屋調査士業界への入職促進を積極的に図ると共に業界入職希望者をブロック会に紹介するものとする。また、この紹介就職窓口を双方に設けるものとする。
2. ブロック会は、所属する各県土地家屋調査士会会員事務所等に関係する補助者等で測量教育等を希望するものを東工専に紹介する。
3. 東工専が設置する測量科1年課程及び測量研究科1年課程に、ブロック会に所属する各県土地家屋調査士会の推薦するものが入学を希望する場合、別紙1の修学等経費一覧表のとおり、入学金の50%を免除する。
4. 前項1の入学希望者は、東工専の入学募集要項に従い、別紙2のブロック会に所属する各県土地家屋調査士会会長発行の推薦書を添えて申し込むものとする。
5. ブロック会及び東工専は、土地家屋調査士業界の人材確保の為、双方の学校案内、ポスター等を施設内に常設または掲示すると共に業界人材確保、人材育成を目的とした双方の広報活動等に積極的に協力する。
6. 連携協力に基づく測量講習、土地家屋調査士業務に関する教育等の人材育成に係る経費については、訓練依頼側が負担するものとする。原則として、その際の交通費、宿泊費は実費負担とし、講師料その他必要経費については、双方で調整のうえ金額を決定する。
7. 本覚書に定めのない細目事項及び疑義が生じた場合は、ブロック会と東工専で協議のうえ決定する。

以上

平成27年 7月 3日

名古屋市西区新道一丁目2番25号

愛知県土地家屋調査士会会長
日本土地家屋調査士会連合会
中部ブロック協議会

会長 茶 谷 和 裕

津市河辺町3547番地2

三重県土地家屋調査士会会長
同副会長 神 戸 照 男

岐阜市田端町1番地12

岐阜県土地家屋調査士会会長
同副会長 大保木 正 博

福井市下馬二丁目314番地 司・調合同会館2階

福井県土地家屋調査士会会長
同副会長 加 藤 栄 一

金沢市新神田三丁目9番27号

石川県土地家屋調査士会会長
同副会長 丸 田 三智雄

富山市牛島新町8番22号

富山県土地家屋調査士会会長
同副会長 島 田 裕 己



名古屋市中区金山二丁目7番19号

学校法人電波学園
東海工業専門学校金山校

校長 鈴 木 茂 樹

